

解説

出雲路 修

一 成立をめぐって

1

沙門は王者を敬すべきか否か、ということに関しての議論が『弘明集』卷十二に収録されている。

王謚は、沙門は王者を敬すべきではなく、王者こそ沙門を敬すべきである、と説く。外国では君主はみな沙門に礼をとる、それは沙門を道の体現者と認めていることである、とする。

王謚のそのような考えを非難して桓玄は、

外国の君主は諭えるのにふさわしくはありません。仏教が興ったところでも、その旨は知ることができているのです。六夷は驕強で普通の教では教化できないので、だから大いに靈妙不思議な方便をもって、六夷を畏伏させたのではないのでしょうか。すでに畏伏させてからしかる後に、軌に順わせたやりかたは、これはすなわち大いに鬼神の福報(因果応報)のことを懼れた結果のことであって、どうしてこれが玄妙な道を尊んだことになりましょうか。

外国之君、非所宜喻、而仏教之興、亦其旨可知、豈不以六夷驕強、非常教所化、故大設靈奇、使其畏服、既畏服之、然後順軌、此蓋是大懼鬼神福報之事、豈是宗玄妙之道耶、

〔弘明集研究〕 訳注篇、遺文篇〔京都大学人文科学研究所〕

とする。すなわち、外国の君主が沙門に礼をとるのは、「靈奇」でだまし「鬼神福報之事」でおどしたからなのだ、沙門が道の体現者であったからではないのだ、と説く。

それに対して王謚は、

私が考えますのに、大いに靈妙不思議な方便を設けて、示すに因果応報の教をもつてするという、これこそ影響（が形や音に応ずるように因果応報がある）という真実の道理であり、仏教の根本の要目なのです。

以為大設靈奇、示以報心、此最影響之実理、仏教之根要、

〔弘明集研究〕 訳注篇、遺文篇〔京都大学人文科学研究所〕

とする。すなわち、桓玄が仏教徒のだまし・おどしとした「靈奇」「報心」こそ、仏教の「根要」なのだ、とする。外国の君主たちは、仏教の「根要」にふれたがゆえに沙門に礼をとるようになったのだ、とするのである。「靈奇」「報心」を、明確に「仏教之根要」として位置づけている。

その王謚はまた一方で、仏教が信じがたいものであるということについても言及している。理解しやすい儒教でさえも教えにしたがわない者がいる、とし、

まして仏教は、この人生は弾指の間の僅かな時間だとし、真の終局を求めることを永劫のあなたに期しております。また靈異もはっきりした姿を現わさないと語り、報心をまだ姿もない来世に設定しております。この仏教を受け入れて信ずるのは、なかなか難しいことではありませんか。

況んや佛一生成於彈指、期要終于永劫、語靈異之無位、設報心於未兆、取之能信、不亦難乎、

〔弘明集研究〕 訳注篇、遺文篇〔京都大学人文科学研究所〕

とする。仏教の信じがたさを、無位の靈異と未兆の報心とに由来する、としている。

「仏教之根要」たる「靈奇」「鬼神福報之事」が、きわめてあいまいなかたちでしか顕現しないことが、仏教を信じがたくしているのだ、と説くのである。

2

景戒によって編まれた説話集は、彼自身によって「日本国現報善悪靈異記」と名づけられた。上巻の序には、
故に聊側に聞くことを注し、号けて日本国現報善悪靈異記と曰ふ。上中下の参卷と作て季の葉に流ふ。

とみえる。

跋には、

我れ聞く所に従ひて、口伝を選ひ、善と慥とを儻として、靈奇を録す。

とみえる。「儻善慥」は、その意味するところがいささか不明確のだが、「慥」はおそらくは「惡」の増画字で、

「善徳」は「善悪」の意であろう。「儼」は「黨」に通じ、同類のものを集める意であろう。興福寺本の上巻第十七縁の訓釈には「多牟良止之天」とみえる。「儼善徳」は、善悪にかかわる説話を分類整理する意であろう。

書名の「現報善悪」と跋の「儼善徳」、書名の「靈異」と跋の「録靈奇」とは対応をみせている。これより推せば、この書名は、「日本国の現報善悪と靈異との記」と解されるべきであろう。

さらに、右に述べた王謚の「靈奇」「靈異」と景戒の「靈異」「録靈奇」、王謚の「鬼神福報之事」「報応」と景戒の「現報善悪」「儼善徳」は、それぞれに対応をみせている。

「報応」と「靈異」と。この二つを中核にして、景戒の説話集『日本国現報善悪靈異記』は編纂された。このような仏教信仰こそが仏教の根要である、という立場に王謚は立ち、また、景戒も立っている、ということである。

「報応」と「靈異」とを重視することはひとり王謚に限られたことではなかった。塚本善隆の指摘によれば、中国で実際社会に行われた仏教は、次のようなものであった。

過去、現在、未来の三世にわたる因果応報・輪廻転生の信仰。

神聖なる世界並びに仏・菩薩等の存在の信仰。

(唐中期の浄土教——特に法照禪師の研究——)『塚本善隆著作集 第四巻』大東出版社

王謚や景戒の重視した「報応」と「靈異」、これこそが中国で実際社会に行われた仏教の中核をなしていたのである。

3

書名にみえる「現報善悪」とは、何か。

慧遠の『三報論』に、次のようにある。

仏教の經典に、「業には三種の報がある。第一は現報であり、第二は生報であり、第三は後報である」と説いてゐるが、(第一)の現報とは、善悪の業が此の身に始まって、その報をすぐ此の身に受けるのをいふ、(第二)の生報とは、来生に生まれてその報を受けるもの、(第三)の後報とは、(すぐ次の世に報を受けないで)、あるいは二生、三生、百生、千生を経てはじめてその報を受けるものをいうのである。

経説、業有三報、一曰現報、二曰生報、三曰後報、現報者、善悪始於此身、即此身受、生報者、来生便受、後報者、或經二生三生百生千生、然後乃受、

あるいは唐臨の『冥報記』序には、

だが応報の説にも三種がある。一は現報である。この身に善悪の業をなし、自身の身に報を受けるものはいずれも現報と名づける。二は生報である。この身に業をなしながら、すぐには報を受けず、業の善悪に随がつて地獄・餓鬼などの諸道に生れ変わるものはいずれも生報と名づける。三は後報である。過去の身に善悪の業をなし、その果報は身に受けるはずでありながら、現在に業を為しても直ちに報を受けるにいたらず、つぎの後生に、あるいは五生十生ののちにはじめて報を受けるものはいずれも後報と名づける。

然其説報、亦有三種、一者現報、於此身中、作善惡業、有於此身而受報者、皆名現報、二者生報、謂此身作業、

不即受之、随業善惡、生於諸道、皆名生報、三者後報、謂過去身、作善惡業、能得果報、応多身受、是以現在作業、未便受報、或次後後生受、或五生十生、方始受之、是皆名後報、

〔校本冥報記 付訳文〕東北大学文学部支那学研究室

とみえる。

「現報」とは、「報」のひとつ。「時」を基準としてなされた「現報」「生報」「後報」という「報」の三分類、の一項である。

「現報」は、その人の行為に対する「報」がその人の生涯のうちに現れる。現在世で完結する因果応報のありかた。

「生報」は、その人の行為に対する「報」がその人の生涯のうちに現れずに、次の生にさまざまなものに転生するというかたちでおこなわれる因果応報のありかた。

「後報」は、その人の行為に対する「報」がその人の生涯のうちに現れずに、転生を経た後の生涯に「報」が現れる。

「生報」「後報」は、因果応報が現在世で完結しない。

4

「靈異」とは、どのようなものか。

たとえば『芸文類聚』靈異部は卷七十八に「仙道」、卷七十九に「神」「夢」「魂魄」、と下位分類されている。『列仙伝』『神仙伝』からの引用を多く含み、「遊仙詩」「神女賦」の類を多く収録する。「靈異」の世界が神仙的な世界に

直接していたことが読みとれる。

『太平広記』『太平御覧』には、書名に「靈異」の語を含む書たとえば『靈異志』『靈異録』からの引用が存するが、すべてが「魂」や「死」にかかわる説話である。

『隋書』許善心伝に、

帝嘗言及高祖受命之符、因問鬼神之事、勅善心与崔祖璿、撰靈異記十卷、

とあり、許善心と崔祖璿とが煬帝の命を受けて「靈異記十卷」を撰したという。「鬼神之事」とあることが注目される。

いずれも超自然的な現象にかかわる。

『晋書』干宝伝には、

宝以此、遂撰集古今神祇靈異、人物變化、名為搜神記、凡二十卷、

とある。「志怪」である『搜神記』(干氏志怪)『西陽雜俎』卷四)にかかわつての言なのだから「靈異」は「怪」なるものに相違ないのだが、「神祇靈異」とあるのが注意される。たんなる「怪」な現象ではなく、その背後に超越的なもの(ここでは「神祇」)をもつた超自然的な現象、とみるべきであろう。

5

『日本国現報善惡靈異記』には、「現報善惡」に関して次のような類型的な標題をもつ説話が含まれている。

I — 得現報縁

II — 而現得善惡報緣（「而」には「以」のばあいを含めて考える）

III — 而現〇得惡〇報緣（「而」には「以」のばあいを含めて考える）

Iは、たとえば

信敬三宝得現報緣（上巻第五縁）

IIは、たとえば

依漢神崇殺牛而祭又修放生善以現得善惡報緣（中巻第五縁）

IIIは、たとえば

自幼時用網捕魚而現得惡報緣（上巻第十一縁）

常鳥卵煮食以現得惡死報緣（中巻第十縁）

皆下読法花経僧而現口喎斜得惡死報緣（中巻第十八縁）

などである。

これらの標題は、三報の一項である「現報」を、その「報」の善惡によってさらに三分類したものである。すなわち、「よい報」「よい報とわるい報と」「わるい報」である。ここに「よい報」の説話の標題が「而現〇得善〇報緣」ではなく「得現報緣」とされていることが注目される。標題においては「現報」の語の意味は「よい報」に限定されているのである。ここに、書名が「日本国現報靈異記」ではなく「日本国現報善惡靈異記」とされる理由があろう。「現報善惡」とされることによってはじめて、その「現報」が「善」のみならず「惡」にもかかわることが明示されるのである。

『大唐西域記』にみえる「靈異」の語は、仏像や仏跡におこる超自然的な現象をさしている。いずれも人々が眼で見ることのできる具体的な現象である。

有翠堵波、極多靈瑞、（巻三）

有大天祠、甚多靈異、（巻四）

神光時燭、靈瑞間發、（巻八）

靈異間起、神光時燭、（巻六）

などの例では「靈異」の語は「靈瑞」の語と同義に用いられている。

靈 アヤシ メツラシ（『名義抄』）

瑞 印也（国会図書館本『日本靈異記』中巻第二十一縁訓釈）

瑞 シルス（『名義抄』）

などの訓を参照すれば、「靈異」は「靈瑞」すなわち「アヤシキシルシ」である。いうところの「アヤシキシルシ」とは、仏の力の具体的なあらわれとしての超自然的な現象である。

「靈異」に関しては『日本国現報善惡靈異記』には、次のような類型的な標題をもつ説話が含まれている。

IV — 示異表緣

—— 示奇表緣

—— 示靈表緣

など「示あやしき表緣」の表現をもつもの。

たとえば

聖徳皇太子示異表二縁（上巻第四縁）

引知識為四恩二作絵仏像有驗示奇表縁（上巻第三十五縁）

など。これらには

憶持法花経得現報二示奇表縁（上巻第十八縁）

のようにIと重複した表現のばあいもある。

「現瑞」「現瑞相」「示現種種瑞相」『妙法蓮華経玄賛』卷二末などといった「しるしをあらはす」表現の影響のもとに成立した標題であろうが、この標題こそ、「靈異」という景戒の理解語彙に対応する使用語彙ではなかっただろうか。

6

I 得現報縁

II 而現得善惡報縁（「而」には「以」のばあいをも含めて考える）

III 而現〇得惡〇報縁（「而」には「以」のばあいをも含めて考える）

IV 示あやしき表縁しやしき

という四種の標題は、『日本国現報善惡靈異記』の書名に含まれた「現報善惡」「靈異」に対応している。

この四種の標題をもつ説話について考えてみよう。

この四種の標題をもつ説話は、次の各縁である。

上巻

4・5・6・7・10・11・12・14・15・16・17・18・19・20・21・22・24・29・32・33・35

中巻

5・8・10・13・14・16・17・18・19・20・21・22・23・26・28・30・34・39・40

下巻

3・9・14・15・17・18・22・23・26・27・28・29・30・33

（下巻第十六縁は「得現報縁」とあるが、「現報」の語が「よい報」を意味しないので除外する）

この四種の標題をもつ説話を、現存する『日本国現報善惡靈異記』からその配列順を変更することなく抽出するならば、その説話群はきわめて独立性の高い、ひとつの説話集としての性格をみせる。

たとえば、隣り合った説話に内的連関による連鎖がみとめられる。たがいに隣り合った説話のそれぞれの目だたない一部分を共通項として「しりとり」がおこなわれている。いま、見やすいものを示すならば次のようになってい

〔上巻〕

【4】 聖徳皇太子

聖徳皇太子は使の言に発言しない ↓

【5】 聖徳皇太子

敏達天皇は屋栖古の言に発言しない ↓

【5】 行基は文殊菩薩の化身 ↓

【6】 老翁は観音菩薩の化身 ↓

- 【6】 仏像を造る願をたてる
↓
- 【7】 誓願をおこす
↓
- 【8】 観音像を造り供養する
↓
- 【9】 舟に乗り渡河する
↓
- 【10】 前世の罪を懺悔する
↓
- 【11】 救出された亀が恩を報ずる
↓
- 【12】 夜に声がする
↓
- 【13】 慈応大徳
↓
- 【14】 桑林の中で声をあげる
↓
- 【15】 夜に戸を閉ざした家へ入る
↓
- 【16】 経を誦す
↓
- 【17】 呪縛された男が走りまわる
↓
- 【18】 兎が捕らえられる
↓
- 【19】 観音を念ずる
↓
- 【20】 法花経を誦持する持経者
↓
- 【21】 法花経品を読む乞者
↓
- 【22】 醜く歪んだ顔
↓
- 【23】 牛を追いつかう
↓
- 【24】 牛が涙を流す
↓
- 【25】 仏像を造る願をたてる
↓
- 【26】 誓願をおこす
↓
- 【27】 仏を造り塔を莊嚴し供養する
↓
- 【28】 舟に乗り渡海する
↓
- 【29】 前世での負債を牛に転生して償う
↓
- 【30】 禅師を請じようとする
↓
- 【31】 罪を懺悔する
↓
- 【32】 桑林の中で声をあげる
↓
- 【33】 道登大徳
↓
- 【34】 夜に声がする
↓
- 【35】 夜に戸を閉ざした家へ出入りする
↓
- 【36】 経を誦す
↓
- 【37】 皮を剥がれた兎が走りまわる
↓
- 【38】 八人が捕らえられる
↓
- 【39】 観音によりて悔過する
↓
- 【40】 法花経品を読む法師
↓
- 【41】 涅槃経を読む法師
↓
- 【42】 尊貴なる容貌
↓
- 【43】 馬を追いつかう
↓
- 【44】 馬が涙を流す
↓

〔中巻〕

- 【21】 河内国
↓
- 【22】 後夜
↓
- 【23】 室内にて死ぬ
↓
- 【24】 飯を乞う母に飯を与えない
↓
- 【25】 三宝を信じなす
↓
- 【26】 九月
↓
- 【27】 南門
↓
- 【28】 河内国
↓
- 【29】 阿弥陀仏の画像
↓
- 【30】 盗人
↓
- 【31】 蟹を贖って放つ
↓
- 【32】 戒を受ける
↓
- 【33】 山に入りて菜を採る
↓
- 【34】 和泉国和泉郡
↓
- 【35】 兵士の腰の札
↓
- 【36】 袴
↓
- 【37】 吉祥天女像
↓
- 【38】 貧しい女王
↓
- 【39】 すばらしい食物を食べる
↓
- 【40】 河内国
↓
- 【41】 夜半
↓
- 【42】 室内にて死ぬ
↓
- 【43】 食を乞う僧に食を与えない
↓
- 【44】 三宝の神力にたよる
↓
- 【45】 秋
↓
- 【46】 火
↓
- 【47】 河内国
↓
- 【48】 像を描く
↓
- 【49】 尊像が盗まれる
↓
- 【50】 蟹を贖って放つ
↓
- 【51】 戒を受ける
↓
- 【52】 山に入りて薪を拾う
↓
- 【53】 和泉国泉郡
↓
- 【54】 吉祥天女像の裾の腰の汚れ
↓
- 【55】 裙
↓
- 【56】 吉祥天女像
↓
- 【57】 貧しい耆嫗
↓
- 【58】 すばらしい食物を食べる
↓

- 【16】 海で牡蠣を釣る
冥界にて金宮を見る ↓
- 【17】 礫と塊とをなげる ↓
- 【18】 法花経を誦持する僧
たちまちに死ぬ ↓
- 【19】 般若心経を誦持する女
誦経する音 ↓
- 【20】 大和国添上郡山村里
母が娘のもとに使を遣る ↓
- 【21】 東大寺羅索堂の北戸に執金剛神像 ↓
- 【22】 盗人捕らえられて圜圀に
仏の銅像が「痛きかな」と叫ぶ ↓
- 【23】 弥勒菩薩の銅像
「痛きかな」という叫び声 ↓
- 【26】 椅の下に声 ↓
- 【28】 女人
前世の業因で今世に貧窮 ↓
- 【30】 女人
子が泣いて母を責める ↓
- 【34】 仏殿に観音像を安置 ↓
- 【17】 水中より観音像を得る
金の指を見て仏を知る ↓
- 【18】 碁をうつ ↓
- 【19】 般若心経を誦持する女
たちまちに死ぬ ↓
- 【20】 母が娘のために誦経させる
読経する音 ↓
- 【21】 諾楽京東山
天皇が山寺に使を遣る ↓
- 【22】 寺の北路での仏像の奇瑞 ↓
- 【23】 盗人捕らえられて圜圀に
菩薩の銅像が「痛きかな」と叫ぶ ↓
- 【26】 弥勒菩薩等の像を雕造
「痛く踰むことなかれ」という声 ↓
- 【28】 椅の所に銭 ↓
- 【30】 女人
前世での負債を償う ↓
- 【34】 孤の嬢
泣いて観音に願う ↓
- 【39】 鶴田堂に薬師仏像を安置 ↓

〔下巻〕

- 【39】 僧が仏像を発見
耳の欠けた仏像 ↓
- 【3】 観音菩薩の手に縄を繫ける ↓
- 【9】 屈曲して死んだ死体に従者は恐怖 ↓
- 【14】 浮浪人を打って追い使う ↓
- 【15】 自度の僧 ↓
- 【17】 道場 ↓
- 【18】 法花経を写す ↓
- 【22】 信農国小県郡
冥界の坂 ↓
- 冥界の三岐路 ↓
- 【23】 蘇生 ↓
- 【26】 讃岐国美貴郡の大領
貸した物の利息を取り立てる ↓
- 【27】 夜に呻き声がする ↓
- 【28】 紀伊国
弥勒菩薩像の頸が断れ落ちる ↓
- 【29】 紀伊国
木を彫刻して仏像を造る ↓
- 【40】 僧の姿を弓の的とする
黒眼を射られた僧の像 ↓
- 【9】 地藏菩薩の手で撫でられる ↓
- 【14】 破碎された死体に諸人恐怖 ↓
- 【15】 沙弥を打って追う ↓
- 【17】 自度の沙弥 ↓
- 【18】 道場 ↓
- 【22】 法花経を写す ↓
- 【23】 信農国小県郡
冥界の坂 ↓
- 冥界の三岐路 ↓
- 【26】 蘇生 ↓
- 【27】 馬を讃岐国人に売る
借りた物の返済をせまられる ↓
- 【28】 夜に呻き声がする ↓
- 【29】 紀伊国
仏像を斧で破る ↓
- 【30】 紀伊国
木を彫刻して十一面観音像を造る ↓

【30】紀伊国

袈裟を着替える
死ぬ

【33】紀伊国

袈裟を剥ぐ
死ぬ

これらは必ずしも隣接した説話が抽出されたわけではないのだが、順次に説話の連鎖がみとめられる。この説話群はそれだけでひとつの世界をかたちづくっている。独立性は顕著である。このような説話の連鎖のありかたは、この説話群がまずひとまとまりの説話集として成立した、と考えるべきであることを示すものであろう。

7

下巻の序に

……仏の涅槃したまひしより以来、延暦六年歳の丁卯に次るとして迄るまでに、一千七百二十二年を遡たり。
……日本に仏の法の伝り適めてより以還、延暦六年に迄るまでに、二百三十六歳を遡るなり。
などとも見えるのは、延暦六年(七七)を起点とした年時計計算である。

説話集の編纂が延暦六年におこなわれたことを推測させる記述である。しかし、現存の『日本国現報善悪霊異記』には延暦六年以後の時を示す記述も多くふくまれている。『日本国現報善悪霊異記』は、延暦六年にいったん編纂がおこなわれ、後年さらに改編増補されたということであろう。

上述した説話群にみえるもつとも新しい時の記述が「延暦四年乙丑夏五月」であることを合わせ考えるならば、この説話群こそが延暦六年に編纂された説話集であることは、容易に推測することができよう。
延暦六年原撰本『日本国現報善悪霊異記』である。これこそが、「日本国の現報善悪と霊異との記」という書名にふさわしい内容の説話集といえよう。おそらくは、下巻第三十八縁にみえる「延暦六年丁卯秋九月朔四日甲寅日酉時」に見た夢に触発されての説話集編纂であろう。

延暦六年原撰本『日本国現報善悪霊異記』は、「現報善悪」と「霊異」という視点から書かれた、説話集という方法による日本仏教史である。因果の理の普遍性を確認しつつ(現報善悪)、仏の常住を確認しつつ(霊異)、日本仏教史が叙述されている。

聖徳太子を聖とし乞幻人を隠身の聖とする説話(現存本の上巻第四縁を冒頭に置き、聖武天皇を聖とし行基を隠身の聖とする説話(現存本の上巻第五縁)を第二話としている。末尾には「身を隠したる聖人、凡の中に交るが故に」と述べる説話(現存本の下巻第三十三縁)を置き、その直前には「内に聖の心を密し、外に凡の形を現す」と述べる説話(現存本の下巻第三十縁)を置いている。また、卑賤な者・醜悪な者が仏教の助けによって意外な力を発揮するという説話を多数収録する。

聖と隠身の聖とによって日本の仏教は伝えられてきた、とする考えがその背後にはみとめられる。
教義史・教団史ではなく、民衆に仏教が受容された歴史が叙述されているのである。

8

現存の『日本国現報善悪霊異記』は、「現報善悪」と「霊異」という視点からの叙述は多くの増補説話に埋没して、

